社　会（満点１００点）　標準解答及び採点上の留意点　　令6

問題		標準解答	配点	
1	(1)	エ	3点	30点
	(2)	ウ	5点	
	(3)	ア	3点	
	(4)	エ	3点	
	(5)	松山（市）	5点	
	(6)	ア × イ ○ ウ × エ ○	4点	
	(7)	エ	3点	
	(8)	ア ○ イ × ウ ○ エ ×	4点	
2	(1)	ウ	4点	30点
	(2)	時期 C 資料 ア	4点	
	(3)	イ	3点	
	(4)	ア	4点	
	(5)	ウ	3点	
	(6)	多いにもかかわらず、賠償金を得られなかった	6点	
	(7)	ア	3点	
	(8)	ウ	3点	
3	(1)	イ	3点	20点
	(2)	政府開発援助	5点	
	(3)	ウ	3点	
	(4)	イ	3点	
	(5)	オ	3点	
	(6)	ウ	3点	
4	(1)	ウ	3点	20点
	(2)	ア	3点	
	(3)	ウ→イ→エ→ア	5点	
	(4)	エ	3点	
	(5)	イ	3点	
	(6)	ア	3点	

問題		採点上の留意点
1	(6)	・完全正答
	(8)	・完全正答
2	(2)	・完全正答
	(6)	○要件について ・15字以上、25字以内で書かれていないものは誤答とする。 ○内容について ・同意文は可とする。 ・部分点は設けない。 ○表記について ・誤字・脱字については、いくつあっても２点減点。
4	(3)	・完全正答

（注意）
この標準解答及び採点上の留意点によって処理しがたい細部については、各学校で適正な基準を設ける。